

## **【注意喚起】治安機関等の職務質問等に対する冷静な対応**

- ポートランド南部のICE(米国移民・税関執行局)施設において、治安機関等による取締りに対して、恒常に抗議活動が行われるとともに、全米各地においても、同様の抗議デモ活動が行われ、抗議集団に対して催涙弾が撃たれるなど、治安部隊との衝突も相次いでいます。つきましては、以下に留意してください。
- ICE(米移民・税関執行局)を含む当地治安機関職員から職務質問を受けるなどした場合には、冷静に対応するようしてください。
- 外出の際は、パスポート(VISA)、グリーンカード等の在留資格を示すものを必ず携行し、治安機関職員に提示を求められた際は、取り出してよいか確認した上で、指示にしたがって提示してください。
- 万が一、治安機関等に何らかの理由で逮捕・拘禁された場合には、治安機関等に対し、当館又は最寄りの大使館、総領事館に連絡するよう要請してください。
- また、今後、同様の抗議活動が他の地域でも時間・場所を問わずに行われ、不測の事態が発生する可能性が排除されません。不測の事態に巻き込まれることのないよう、報道等で最新の情報の入手に努め、抗議活動が行われている場所に不用意に近づかないなど、十分に注意を払ってください。

1 ポートランド南部のICE(米国移民・税関執行局)施設において、治安機関等による取締りに対して、恒常に抗議活動が行われるとともに、全米各地においても、同様の抗議デモ活動が行われ、抗議集団に対して催涙弾が撃たれるなど、治安部隊との衝突も相次いでいます。

2 2025年6月4日には、米国法令の遵守について領事メールを発出しておりますので改めてご確認いただくとともに、ICEを含む当地治安機関職員から職務質問を受けるなどした場合には、以下の対応を取るようしてください。

(1)職務質問を受けた際は、冷静に対応する。

職務質問の内容を冷静に聞き、興奮したり、激高したりせず、冷静に落ち着いて対応する。  
パニックになり、逃走したり、抵抗したり絶対にしないこと。

(2)身分証(在留資格証)を必ず携行し、求めに応じて提示する。

外出の際は、パスポート(VISA)、グリーンカード等在留資格を示すものを必ず携行し、治安機関職員に提示を求められた際は、指示にしたがい提示する。

また、万が一、パスポートを紛失又は盗難に遭った場合は、当館又は最寄りの日本国在外公館(大使館、総領事館、領事事務所)に連絡してください。なお、グリーンカードを紛失された場合には、米国関係当局にお問い合わせください。

(3)身分証提示の際は、治安機関職員に身分証の場所を伝え、取り出して良いか確認した

上で、取り出す。

いきなりポケットやバッグに手を突っ込むと、拳銃を取り出そうとしている誤解され、不測の事態を招く可能性もあるため、必ず、「身分証は、バッグの中に入っている。取り出してよい」等と事前に確認した上で、職員の了解を得てから取り出すこと。

3 適切な在留資格を有し、冷静に対応すれば、拘束されることはありませんが、万が一、治安機関等に何らかの理由で逮捕・拘禁された場合には、治安機関等に対し、当館又は最寄りの日本国在外公館(大使館、総領事館、領事事務所)に連絡するよう要請してください。

4 また今後、同様の抗議活動が他の地域でも時間・場所を問わずに行われ、不測の事態が発生する可能性は排除されません。在留邦人及び旅行者の皆様におかれましては、不測の事態に巻き込まれることのないよう、報道等で最新の情報の入手に努め、抗議活動が行われている場所に不用意に近づかないなど、十分に注意を払ってください。

加えて、万が一の場合に備え、日頃から家族や知人との間で安否を確認し合える体制を話し合っておくようにしてください。

※ 注意喚起:米国法令の遵守について(米国政府からの通知)(在米各公館発)(2025年6月4日)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=157477>